泉佐野市民の心と知識を豊かにする 読書活動推進条例を制定

を豊

か

に

する読書活

動

推

進

条

泉佐野市

は、

より良

11

読

しょう

例」を制定しました。

生涯学習課(☎469-7132) 問合先

八なも

のですが、

近年の各種情

の傾向 動を取り巻く環境が劇的に変化 同 ツの急速な発展により、 度、 . 様で 当市 ñ メディア・ 全国的に「読書離れ が懸念され がみられることから、 \dot{o} 読書離、 泉佐野市民 読書を取り巻く状況も デジタルコンテン れ・活字離 ています。 0 心と知識 読書活 活字 れ

るなら 知見 制するものでは づくりに努め、 民一人ひとりの自主的な読 豊かに育まれていくと期待し 緒になって読 のもと、 0) を持った市 ば、 条例は、 市民と行政 おのずと心も知識も その 決して読書を強 書に親しむ 民 ありません。 が 生 中から広い ま (市) れ 環境 てく 書活 が 市

> を期待 となるべく、 という人々が溢れてくること のまちで豊かな人生を送りた また、このまちに誇りを持ち、 まちづくりの 読書による人づくり 本条例を制定しま 「道しるべ」

欠くことのできないも 生きる力を身に付けてい

0)

で

く上で

文化的な社会の発展に不可

読

書活

動

ば、

人生をより深く

【条例の趣旨】

かに育みましょう 生 読書を通して、 有 活 の 一 意 義な時間 部に読書 を過ご、 ح を 知 取 し ŋ を豊 入

shogaigakushu/menu/8062 html)をご覧ください。 民の心と知識を豊かにする読 g.jp/kakuka/kyoiku (https://www.city.izumisano 令和 動推進条例」について詳しく 3年11月施行「泉佐 佐 野 市 の 朩 j 4 1

書環 ま 書活動推進のための公立図書館の取組

書活動」

を応援します

境を整え、市民のみなさんの

- ●公立図書館の貸出冊数の上限を、1人あたり10冊から15冊に変更します。 (貸出期間は3週間から変更はありません。)
- ●図書カードをご利用の市外在住の方でも、図書の予約ができるように変更します。
- ※電子図書館は、市内在勤・在学の方のみ電子書籍の予約ができるようになります。
- ●中央図書館内のwifi環境を開放し、利用者所有のスマートフォン、タブレット、パソコンなど で、館内で電子書籍を閲覧できるデジタル環境を提供します。また、スマートフォン、タブレット、 パソコンをお持ちでない人にも、館内で電子書籍を閲覧いただけるように館内利用専用タブレッ トの貸出サービスを開始します。

【「電子雑誌」の閲覧サービス】

電子図書館で閲覧できる「電子雑誌」の閲覧サービスのテスト運用を開始します。

10月下旬~12月下旬まで

※テスト運用後、運用検証を行い、令和4年4月から電子雑誌閲覧サービスの本格運用を開始する 予定です。

内容 約100種類の電子雑誌を電子図書館で閲覧できます。

※各電子雑誌の最新号は、中央図書館内のみ閲覧できます。各電子雑誌のバックナンバーは、館 外でも閲覧できます。電子図書館内で電子雑誌を一度に閲覧できる人数は20人までとなります。

11月は読書活動推進月間です

「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」では、毎年11月を「読書活動推進月間」と定めています。今年度の読書活動推進月間では、次のサービスを公立図書館で提供します。



▲泉佐野読書通帳

一般利用者向け「泉佐野読書通帳」を全図書館で配布します。(先着順1500冊限定)

※泉佐野読書通帳は、ご自身で読んだ本を100冊まで手書き記入できる記録帳です。





▲しおり

子ども利用者向けの可愛い「ぬりえ」や「しおり」を配布します。(各300枚限定。 先着順)

タオル筆考案者・絵手紙作家の宮脇泰彦 先生の作品をデザインしたブックカバー (文庫本版と単行本版の2種類)を公立図書 館で配布します。(各300枚限定。先着順)



▲ブックカバー

【読書活動推進月間に行う講座や取組】

- ●読書活動月間PR展示
- ●読み聞かせデビュー
- ●カレン先生の英語でおはなし会
- ●日祝おはなし会
- ●図書館deボードゲーム
- ※詳しくは、28ページの市立図書館のページをご覧ください。



市立小・中学校 学校図書室の整備

子どもたちのより良い読書活動の環境整備のため、全小・中学校のうち、建て替え・増築・大規模改修などで図書室の整備が完了している小・中学校6校を除く、残り12校の老朽化した学校図書室の改修整備を令和7年度末までに完了する予定です。

また、全小・中学校の図書室内の運用方法を電算化し、図書の蔵書管理や貸出・返却が容易にできる学校図書システムを学校図書室の改修整備に合わせて導入します。

学校図書システム導入後、学校図書室と公立図書館間の連携を更に強化し、各学校図書室の利用状況を中央図書館でも管理することで、各小・中学校に必要な図書資料などの貸出を公立図書館から提供します。